

## 議事録兼報告書

会議名	第5回辰野町行財政改革推進委員会		
開催日時	平成24年2月27日(月)午後6時から		
場 所	辰野町役場第6会議室		
出席者 (敬称略)	(委員) 船木善司委員、高木清房委員、倉沢有里子委員、林善教委員、矢島良幸委員、上島安人委員、山寺はる美委員、新村清孝委員、新田敏一委員、吉江広光委員、小沢良教委員、赤羽弘江委員 (町) 矢ヶ崎町長、一ノ瀬まちづくり政策課長、一ノ瀬まちづくり政策課課長補佐、三浦財政係長、平泉行財政改革係長、殿内上級係員	出席人数	
		委 員	12人
欠 席 者 (敬称略)	(委員) 福島英雄委員、外戸 明委員、福島哲治委員	町	6人
		計	18人
会議次第	1. 開 会      2. 会長あいさつ      3. 経過報告   4. 協議事項   (1) 答申案について   5. 答申   6. その他      7. 閉会		
資 料	(配布資料) 答申書(案)		
会議結果	第五次行財政改革大綱・第五次行財政改革大綱推進プログラムの答申		
発言者	議事内容		
1. 開会	赤羽副会長		
林会長あいさつ	どうも皆さんご苦勞様です。4回に渡りまして慎重審議いただきご苦勞をおかけしました。ようやく本日最後の答申案をご協議いただきながら答申ができる運びとなりました。ご協力・ご指導大変ありがとうございました。今日は最後の審議になるわけですが、折角の機会ですので、答申の後町長さんの時間をいただけるようですので、懇談会的に協議いただく中で、その他ございましたらぎっくばらんにご協議いただき、有意義な時間を最後に持ちたいと思いますのでよろしくお願い致します。ただいまから、会を開催します。		
事務局	経過広告する		
会長	答申案についてご相談申し上げます。金曜日までに、と皆さんに送りました答申案の一部を替えていただく方が妥当という意見がありましたので、事務局が説明をしながらご協議をいただきたいと思います。		
事務局	ありがとうございました。答申の本文をご覧ください。時間もありませんが、本文は皆様方から5回の審議をいただいたことを最初に申し上げて、中段は行革大綱の位置づけ、下段は今後の推進管理をしっかり行う組立になっております。ご意見をいただいたのは下段の下から3行目ですが、「住民と行政が開かれた行政の推進の基に、」とあるのを「開かれた行政の推進の基に住民と行政が、」に直させていただきその後に信頼関係を築きながら推進していただきたいと考えます。という文書表現に訂正させていただきますのでよろしくお願い致します。		
会長	事務局の説明の通りに変更したいと思いますが、ご意見がございますか。文書の入替だけですのでよろしいですか。		
	異議なしの声		
会長	それでは全員の承認をいただいたものとして、答申書をこのように変更したいと思います。		
事務局	それではこの席に町長を呼んでいただけますのでよろしくお願い致します。		
	林会長から町長に答申書を朗読して渡す。(第五次行財政改革大綱・第五次行財政改革大綱推進プログラムと一緒に渡す。)		

<p>会長</p>	<p>「辰野町第五次行財政改革大綱」及び「辰野町第五次行財政改革大綱推進プログラム」について（答申）  平成23年11月24日付で貴職から諮問された「辰野町第五次行財政改革大綱」及び「辰野町第五次行財政改革大綱推進プログラム」に対して、当委員会を5回開催し、平行して行われたパブリックコメント（町民意見の公募）制度及び3回の住民説明会において出された意見や提言内容の報告を受ける中で、慎重に審議を重ねて参りました。  行財政改革大綱は、町の総合計画実現のための手段として、簡素で効率的な行政運営に努め活力あるまちづくりを進めるための方針を示したものであり、総合計画と共に「車の両輪のごとく位置づけられるべきです。したがって、今後5年間の行財政改革が町の将来像実現のために有効に機能し、住民が実感できることこそが求められています。  そのためには、大綱推進プログラムの年度別目標値をできる限り具体的に住民に示すことが重要であり、年度ごとの進行管理をおこない、住民への説明責任をしっかりと果たしていくことが必要です。  今後、「開かれた行政の推進」の基に住民と行政が、信頼関係を築きながら推進していただきたいと考えます。  以上、申し添えて答申と致します。</p>
<p>矢ヶ崎町長</p>	<p>皆様こんばんは。大変お寒い中、お忙しい中、遅い会合でございまして委員の皆様にお集まりいただきましてご苦勞様でございます。ただいま、林会長さんから5回にわたる辰野町が皆様方に諮問致しました「行財政改革大綱」に対します答申をいただいた所でございます。1年に渡りまして慎重にご検討をいただき、パブリックコメント等の意見を吸収していただきまして、ここに立派に答申を受けさせていただきます。このことを重く受け止め、そのご期待に応える行政運営を進めて参りたいとこのように考えています。今、答申の文書にございました通り行財政改革大綱は総合計画の施策実現に合わせて「両輪のごとく」という言葉がありました。まさにそのとおりでありまして、総合計画を実施する上での大綱でございました。なお、今度5年間ということでありまして、委員の皆様方におかれましてはそのまま継続ということで、ちょいちょいの会合ではございませんが、見張っていただきまして、大綱推進プログラムが出てきますので、このことにより実施に当たって参りますので、委員の皆様方が改革が実感できますような改革になるように目指して行きたいと思っております。あくまでも「住民が主役のまちづくり」ということでございます。「住民と協働」した行政運営を進めて行きたいと考えています。こういった財政、日本中が大変な時でありますので、また、国の方も地方切り捨てなんて言葉も出た通りでございますが、大部現在は回復されて来ています。あれもこれもとはいきません。あれかこれかで「選択と集中」ということを議員、職員に申し上げながら、大綱に基づきまして、民意が投資効果の強い物、緊急度高い物、民意の高い物から「選択と集中」して進めて行きたいとこのように考えているところであります。住民への説明責任も十分に果たしていくつもりでございます。折角説明している時に中々聞いていただけないこともありまして、それが文句となって出てきまして、前に説明しましたのに、「あっそうでしたか」、という一例もありましたが、分かりやすい言葉で、良い機会をとらえながら、責任を強く果たして行きたいと思っておりますし、職員に対しては意識改革、さらにはコスト意識を持ってまた目的意識を持ってそれぞれが「まんべんだらりん」と進むのではなくて、今のような意識を改革させて実行に図って行きたいとこのよに考えています。なお、推進に当たりましてはトップダウンの言葉はよくありませんが、時によってはこのことは優先してすぐ進めないといけないことはトップダウン方式もこなしていきますし、ボトムアップで住民の皆さん方からやる時期でないということも合わせて取り入れていきたい。いずれにしても皆様方から出していただいた物を基軸にして進めて参ります。推進プログラムは職員にも印刷した物を配りまして、常に意識させるこのような方法を考えていきたい。大変立派な答申でありますので十二分に果たすように議会の方にも報告して推進の方向に向けて進みたいと思っております。心から厚く御礼申し上げまして答申を受けた言葉とさせていただきます。大変ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>先に会長さんから話されましたが、ここで町長さんと懇談に移らせていただきます。皆様方から普段感じています町政のこと、あるいは行革のこと、何でも結構ですのでご質問等がありましたらお出し下さい。</p>
<p>I 委員</p>	<p>行革の会議でも話題になったんですが。滞納者への特別措置の件で、町長さんにお伺いしたのですが、氏名の公表が議会でも通っているようですが、氏名の公表を町長さんは考えていますか。</p>
<p>矢ヶ崎町長</p>	<p>現在は氏名の公表は悪質な場合に出来ると条例で作ってあります。まだ、執行はしていません。誰が見ても悪質で公表してよくなれば公表していきたい。条例が出来て4年になります。誰が、事実上の執行はしていません。</p>
<p>I 委員</p>	<p>年々滞納が増えていくように感じていますが。</p>

矢ヶ崎町長	<p>単年度の額は、不景気とかで若干ありますが、今皆さん方が言われているのはいままでの累積加算ではないですか。新聞に何億円と出ているのは。来年度も間違いなく加算されますので。4・5億円との数字になります。全部累積でありますので、まず増えて来ているかは単年度を見てもらいたい。昨年より今年、それも新聞に出ています。一番大きな数字で意識されてしまう。いずれもいいことではないですが、現在はそれを防ぐために県税も滞納している人が多いです。県と町との税務で一緒に組んで、辰野ばかりというわけに行きませんので上伊那郡中で一緒に集金に行くと、特に知っている人が行くよりも県の職員が町にも回ってもらって行くということで、まず、大口から手を付けるということで、法人が多いわけでありますが、大部成果が上がってきています。今すでに執行しています。更に悪質と言いますか本当に無くて困って食べれなくてではなくて、払えるのに払わないことが分かれば県の方で徹底的に調べ上げていますのでその情報に基づきまして一緒に集金する中で進んで行きたいということです。折角の機会ですので、水道料とかだぶって滞納されている方もいらっしやいます。水道料は催促してやむえない場合は止めています。また来られて納付計画出して一気に払えばいいですが、段々に払いがあれば開栓します。止めた物を開けることは中々できません。もし知恵があつて開ければ犯罪になります。いままで例がありません。そういったこともすでにスタートさせていただいています。単年度が上り勾配で増えていますがそうばかりでなく、加算されているからね。辰野の場合は今まで時効ですね。会社では「損切り」と言って切ってしまう。町はそれをしないです。いつかしないといけないと思っています。例えば5年と決めておきますと催促して5年経つと0になると思われると「我慢勝ち」となってしまう。</p> <p>今まで10何年、20年も累計しています。したがって総額が増えます。誤解の基になっていきますので、他の市町村に比べて%を比べれば高いわけではありません。しかし、どこの市町村も困っていますし、辰野もいいことではありませんので、何とか払っていただけるように一生懸命頑張っているところです。時期をみて税務の職員、他の職員が協力して、日曜日の夜中の11時頃にも来てくれと言われますので、集金をする特別の方を町でもお願いしてあります。先ほど申しましたが県とも一緒に組んでそのことを分析してやって行くように頑張りたいと思います。</p>
I 委員	良く分かりますが、一度特別な措置として悪質な人の氏名の公表をやってみてはどうですか。
矢ヶ崎町長	<p>考慮して考えて行きます。だだ、やったことに対する効果がどの位かも考えてみたいと思います。今滞納している方も分かっていますので分析してみてもいいです。また、そのことによって悪影響も出るのではないかと考えられます。町としてでは無く、何の為に公表するかという名前が出てみんなが分かるからです。分かって良い場合と分かることそのことが済んでも今後の見せしめにはなるかも知れませんが、その人も大事な生活を送って行かなければいけない。そう言うことを言えば甘いと言われますが、どちらをとるべきでしょうか。右も左も真ん中も上も下も見ながら執行が出来ないわけでありませんので、しかるべき時にはやっていきたいと思ひます。煮えかえらない返事で申し訳ありません。</p>
I 委員	一度厳しい措置をやってみて下さい。
矢ヶ崎町長	<p>ぼーんとやると、やり玉に上がって町に住めなくなってもいいかもしれません。といつても、先ほど言いましたが、県と一緒にやっていることは相当強いですよ。厳しい集金方法をとっていますよ。一番強く取るのは国ですよ。みんなが震えるくらい伊那に税務署がありますよね。次に厳しいのが県ですよ。町も厳しいですが、県や税務署の程でないわけでありませぬ。いま、預金も全部押さえています。例ですが子ども手当も一度渡してすぐ返してくださいと言って滞納のある方は押さえさせていただいています。今日税務の職員がいるといいですが。</p>
事務局	いま、町長の答弁であります。差し押さえなどをなかなかして来なかったものですから、やはり、地方税法に基づきやるべきことをやって、更に悪質ということがあれば先ほどの公表も考えなければいけない。現時点は地方税法に基づくことをやって、催告をして、預金・給与の調査をする。その後の段階に進んでいく。今の段階ではそこまで行っていないとのことだと思います。
会長	折角の機会ですので何かあったら。
F 委員	病院の電子カルテの問題ですが、新病院の開設と同時に思っていたら、年度がずれて先送りになっていますが、先送りになる根本的な理由はなんですか。
矢ヶ崎町長	<p>おっしゃるとおりこれからはそういう時代に入っていくと思ひますし、辰野病院もオーダー制と言ひまして、お医者さんが書いて患者さんが紙を持って薬局まで行ったんですが、院内の薬局の場合は、あるいはそちらの方へ請求はオーダーリングで全部入って来ています。問題はカルテの方が一部なっていますが、良い場合と悪い場合がありまして、先生方も研究いただひていますが、若い先生は得意ですが、若くない先生もいらっしやいますので、不得意とは言ひませんが、早く打ったり、話しながらメールを打つわけに行きませぬということがありまして、日本でも全体ではそう言う問題になっていまひて、実はこういう現象がおこるんです。患者さんが横にいて、画面を見て、レントゲンも画面に来ますが、患者さんの顔を</p>

	見てカルテを書いています、電子になりますと、ほとんど患者の方を向かないようです。どこでもそのようです。若い先生方も。打つのがメインになってしまって、先生方に言わせると打つ助手を付けろと言うんですね。どんどん話すからどんどん打って行ってくれと。皆さん方はいかが知りませんが、わたしなんかかしこまって打ち込むと言葉が減っちゃうんですね、ニュアンスが書けないです。カルテの紹介状を見ますとコンピュータで打ったのは行数が少ないですね。手で書くといろんなことが書けるんですが、画面で打ち出すと人間がかしこまってしまうんですね。起承転結に書かなくてはいけません。ポイントは大丈夫ですが、更に先生方が研究していますので、言い訳になりませんが、いずれは進むと思いますが、今、助手をどうするか、そのために人件費もかかりますので、両方考えているところです。確かに若い先生は携帯電話で育つ人は比較的早い。それでも、余り患者さんの方を見ない。批判も出てきています。また、検討させていただきます。
F委員	何とも判断のしようもないですが、私がかかっている先生は相当高齢な先生もいますが、いまおっしゃったように、患者の顔を見ながらちゃんと打っていますし、自己申告をして状況までどうだと打ち込んでいます。慣れの問題だと思うんですよ。年寄りだから打てないということではなくて、見ているとかなりの行数を打っています。かえって手ぬかりがないように逆に思いますので、早くすれば結果的には合理化、コストダウンに繋がります。早く導入することをお願いします。
矢ヶ崎町長	分かりました。いずれにしてもその方向ですので、話しをしています。やるからには全員でやらないと意味が無いですね。更に詰めていきたいと思います。
B委員	荒神山ウォーターパーク。これが平成16年から休業中であることですが、ちょっと見た限りあれを利用する形でないですが、今後のあり方の中で当然載っていますが、いかがでしょう。
矢ヶ崎町長	おっしゃる通りです。取り壊わって整理すると9,000万円かかります。利用することについても、まだ、検討に入っていません。最初はあそこに病院を持っていく話もありましたが、荒神山は都市公園ですので都市公園で許可した物しか出来ない形になっています。県と詰めています。1丁目の都市計画、区画整備もやらないまま50年も経過しています。不合理だということで県の都市計画委員会、私も委員で入っていますのでそこでやって、県も計画決の網がけをはずすことになりましたので、合理性があれば出来るんじゃないかと、そういうことも含めてウォーターパークのあり方を検討して早い措置をしていきたいと思います。
H委員	子育て支援の立場から学童保育が行われていますが、父兄の人達がお金を出し合ってやっているようですが、町にしても補助をしていますか。お聞きしたいと思います。
矢ヶ崎町長	国も町も補助をしております。潤沢かどうかは別ですよ。
事務局	運営費の3分の2が国で、3分の1が町の負担となっています。
H委員	聞いたところによりますとかなり父兄が負担していると聞いたものから。子育て支援の方へちょっと力を入れていただけたらと希望を持っています。よろしくお願い致します。
矢ヶ崎町長	検討しておきます。
事務局	何でも結構ですので他にありますか。以上で町長との懇談を終わらせていただきます。今後の日程について説明をお願いします。

事務局	<p>最初にお話しましたが、設置条例によりますと委員会の任期の規定が設けてありません。委員会の位置づけは辰野町の行財政改革の推進に関する重要事項を調査審議するとして位置づけられていまして、第五次行革大綱はご案内のとおりH23年度からH27年度の5カ年となっております。町長のお礼の挨拶の中に若干ふれてありますが、一つのスパンとして5年間というものを任期の基準の中でお考えいただきたいことがお願いであります。しかし、個々の事情と、出身団体の任期との兼ね合わせが当然あるわけありますのでその中にご判断いただくことになると思いますので、個々に事務局と詰めさせていただきたいと思っております。当面H24年度はすぐ迫っておりますので引き続きお願いをしたいと思っております。具体的にはプログラムの進行管理に関する外部評価の役割をお願いしたいと思います。概ねの日程ですが毎年度です。年度当初には前年度の振り返りをします。内部的には本部会を5・6月頃の立ち上げをしまして、7月頃をめどに前年度の評価を行います。この評価をもって第1回目の推進委員会を開催しまして、報告をし、外部評価の立場でさまざまなご意見を頂戴したいと思います。ご意見を反映すべく本部会を開催し、内部的にプログラムのあり方を詰めて参ります。これがプログラムにありましたローリングということです。PDCAの言葉もご案内しましたが、そのような形で見直しを行います。見直し結果を秋口に次の推進委員会を開催しまして、24年度のプログラムを確定して行きたいと考えています。その過程で別に推進委員会を開催する可能性もありますが、状況によりご相談申し上げたいと思っております。そういう外部評価のシステムを毎年行って参りたいと思っております。評価をいただいた物に対しては住民の皆様幅広く公表して参りたいと考えております。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>いま補佐からの説明があった通りですので、24年度も引き続きお願いを致します。事務局からは以上ですが、委員の皆様方からこれまでのこと、今日のことを含めて何かご意見等がありましたらお願いします。よろしいですか。ありがとうございました。最後に閉会のご挨拶を副会長さんお願い致します。</p>
副会長	<p>長時間の審議を得て、第五次行財政改革大綱を答申することが出来ました。この推進プログラムが達成されますことを願って、本日の会議を閉じたいと思ひます。ご苦勞様でした。</p>